

**厚生労働省委託事業
「がん等の診療に携わる医師等に対する
緩和ケア研修等事業」
について**

厚生労働省委託事業の経緯

- 2006年6月 がん対策基本法 成立
- 2007年6月 がん対策推進基本計画策定「治療の初期段階からの緩和ケアの実施」
- 2008年 **がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業**
(PEACE:基本的緩和ケア研修とOBP:緩和ケア普及啓発)
- 2012年4月 緩和ケア推進検討会
- 2012年6月 第2期がん対策推進基本計画策定「がんと診断されたときからの緩和ケアの推進」
- 2014年 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」改正（専門的緩和ケアの整備）
- 2015年 緩和ケア研修会修了者バッジの作成
- 2017年 がん等における新たな緩和ケア研修等事業
緩和ケア研修の**e-learning化**、緩和ケアの対象をがん以外へも拡大へ
- 2019年 **心不全の緩和ケア**を推進するための緩和ケア担当医に対する研修会を計画
- 2020年 コロナ禍でも必要な緩和ケアの推進
診断時からの緩和ケアと人生の最終段階における医療・ケアにおける緩和ケアの推進

厚生労働省委託事業では…

資料2-2

1.緩和ケア研修（PEACE）

2.緩和ケア普及啓発（OBP）

を進めている

緩和ケア研修（PEACE）について

資料2-2

1. 新開催指針※に準拠した緩和ケア研修会（e-learning・集合研修）の教材作成
2. e-learningシステムの構築・改善のための検討
3. 指導者研修会のweb開催
4. 心不全の緩和ケアを推進するための緩和ケア担当医に対する研修会のための資料をwebコンテンツ化

※新開催指針：平成29年12月1日付健発第1201第2号厚生労働省健康局長通知「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針について」（平成30年5月9日付健発0509第4号「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針の一部改正について」により改正）

1. 新開催指針に準拠した緩和ケア研修会 (e-learning・集合研修)の教材作成①

- 新開催指針に準拠したモジュールの作成
 - “がん等”の診療に携わる医療従事者が学習することを想定したモジュール内容の検討
- 現在は、「がん以外に対する緩和ケア（e-learning選択科目）」
の他、日本精神神経学会に協力いただき精神症状に関する
module等ががん以外の疾患に対応した内容となっている
- ⇒**日本循環器学会・日本心不全学会にご協力いただき、より
多くのe-learningモジュールへ、がん以外の疾患（心不全）
における緩和ケアの内容を反映させる**

1. 新開催指針に準拠した緩和ケア研修会 (e-learning・集合研修)の教材作成②

資料2-2

●多職種の医療従事者が学習するモジュール内容の検討

→現在は、全てのモジュールを医師（初期研修2年目以降）
以外の職種も受講することを想定して作成している。

●円滑な研修会を運営目指した教材の整備

⇒集合研修における「e-learningの振り返り」
や「がん体験者やケア提供者等からの講演」
のセッションについて、運営上の工夫や注意点を
まとめた教材を整備している



2. e-learningシステムの構築・改善のための検討

- 受講者が学習しやすく、
- 集合研修企画責任者・集合研修事務担当者が運用しやすく、
- かつ、厚生労働省が管理しやすいようなシステムへの改善を、随時進めている

また、よくあるご質問をQ&A集として公開している



【参考】e-learningシステム登録者資料2-2（平成30年4月～令和2年10月末）

●e-learning登録者数

44,607名（医師/歯科医師 30,913名, 医師以外 13,694名※）

※医師以外内訳:看護師 8,718名、薬剤師 2,201名、その他 2,758名

●e-learning修了者数

34,981名（医師・歯科医師 26,204名, 医師以外 8,777名※）

※医師以外内訳:看護師 5,646名、薬剤師 1,449名、その他 1,678名

●緩和ケア研修会(集合研修)修了者数

28,291名（医師/歯科医師 21,437名, 医師以外 6,854名※）

※医師以外内訳:看護師 4,451名、薬剤師 1,132名、その他 1,267名

3. 指導者研修会の開催

- 新開催指針に準拠した緩和ケア研修会を実施できる指導者の養成
- 平成29年度からは、緩和・精神ともに指導者研修会修了者は「集合研修企画責任者」の資格を得ることができる

開催予定	
日時	令和3年2月7日（日）10：00～13：00 ※ライブ配信
場所	Web開催（事前学習＋ライブ配信）
定員	緩和・精神 各100名

※本研修会への申し込みは既に終了しています

※緩和・精神ともに同一プログラムを実施します

4. 心不全の緩和ケアを推進するための緩和ケア担当医に対する研修会のための資料をwebコンテンツ化

資料2-2

- 緩和ケア診療加算の対象として「末期心不全」が加わった
- 従来、心不全患者の対応は循環器内科医・関連病棟が中心となっていて行われている
- 心不全の病態及び心不全の患者のことを最もよく知っているのは、循環器内科医とその関連部署のスタッフである一方、症状緩和の知識を幅広く持っているのは緩和ケアチームスタッフである
- 緩和ケアチームはがん関連の知識は豊富な一方で、心不全の病態や患者のことは一般にあまり詳しくない

⇒「心不全の緩和ケアを推進するための緩和ケア担当医に対する研修会」を昨年度計画するも、コロナ禍で未遂に…。資料は作成したので、webコンテンツ化して幅広く学んでいただけるように工夫。

1. コロナ禍における緩和ケア普及啓発を検討

- a) 面会制限が行われる中、入院患者さんのご家族に向けた案内を作成
- b) Web配信を検討・YouTube動画を制作

2. 緩和ケアチームバッジ・各種資料の配付等

コロナ禍における緩和ケア普及啓発の検討①

新型コロナウイルス感染症が拡大しているこの時期に いのちに関わるような病気で入院中の 患者さんのご家族にお伝えしたいこと



現在、世界中において新型コロナウイルス感染が拡大しており、病院を利用される患者さんやご家族には不自由をおかけしております。特に、入院病棟ではご家族の面会制限が行われており、入院している方にお会いになれないことで大変つらい思いをされていると思います。このリーフレットでは、現在の病院の状況をふまえ、病気を調べておられる患者さんとそれを支えるご家族が「つながり」や「きずな」を感じつつ過ごしてもらうために、病院スタッフよりご家族にお伝えしたいことを説明したいと思います。

1 まず、ご家族もできる限り感染を予防してください

現在、政府からも感染を予防するポイントが示されています。できるだけ外出や人との接触を減らし、こまめに手指をハンドソープで洗ったり、アルコール消毒し、会話する時にはマスクを着用してください。このことは、医療スタッフからの要請で病院を訪問する場合には非常に大切です。万が一、患者さんの状態が変化した場合にもすぐに病院に行けるように、普段からの健康管理は患者さんのためにもとても重要です。



2 病室に持ち込めるようなら、ご家族の写真やメッセージカードを用意されてはいかがでしょうか？

入院病棟は感染拡大の防止の目的で面会が制限されていることが多く、ご家族が患者さんにお会いすることが難しくなっています。しかし、患者さんはご家族のことが気になっておられると思います。もし病棟の許可があるようでしたら、ご家族の写真やご家族からのメッセージを集めて病棟スタッフに渡されてはいかがでしょうか。施設によっては、お子さんやお孫さんも参加して作成した寄せ書きを病室内に掲示することができる場合もあります。

3 ノートのやりとりで想いを伝えてみてはどうでしょうか？



患者さんとのやりとりはなかなかタイミングが難しいかもしれません。また、携帯電話やSNSが得意でない方も少なくないと思います。昔、「交換日記」というものが流行った時代がありました。文字で気持ちを伝えてはいかがでしょうか。ただし、ノートを介しての感染が指摘されることもありますので、表紙をアルコール綿で拭ける丈夫なものが良いかもしれません。

4 スマートフォンやタブレットの使用については、 病院スタッフと相談してください

面会に代わる方法として、患者さんとご家族がタブレットやスマートフォンなどによってコミュニケーションを行うことができるよう、病棟内でこれらの機器が使用できる環境を整えている施設もあります。また、アプリなどを使用し、声によるメッセージを届けることもできるよう。患者さんが得意でない場合には、病棟スタッフがお手伝いできるかもしれません。ご希望がある方はご相談ください。



5 患者さんのことをたくさん教えてください



医療スタッフはそれぞれ個性が異なる患者さんの希望に沿った支援をしていきたいと思っています。当然、ご本人からの希望にできるだけ応えたいと願っていますが、私たちがお話をうかがうだけでは十分ではないかもしれません。患者さんの性格、嗜好、大切にしておられること、気がかりなどを是非遠慮なく私たちに教えてください。簡単にまとめて、メモなどでスタッフにお渡しいただくと、患者さんを深く理解するのに大変助かります。

6 可能ならご自宅での介護を検討されませんか？

入院病棟における面会制限は、残念ながらもたはらばは続くそうです。したがって、人生の残り時間が短い時期にご家族と離ればなれになってしまうかもしれません。病棟スタッフや、がん相談支援センターの医療ソーシャルワーカー、地域包括支援センター等にご相談の上で、お住まいの地域の在宅医療の状況によっては、ご自宅での介護を検討されるのも一つの方法かもしれません。

現在、病院での入院治療においてはご家族に大変ご迷惑をおかけしておりますが、入院患者さん、ご家族にとってはかけがえのない大切な時間であることには変わりはありません。ご相談させていただき、ご家族にとっても悔いが残らないように支援させていただきたいと願っております。



コロナ禍における緩和ケア普及啓発の検討②

資料2-2




新型コロナウイルス感染症に配慮した、
診断時からの緩和ケアについて、
各領域のトップランナーがYouTubeにて語る企画
近日公開予定です！

2. 緩和ケアチームバッジ・各種資料の配付等 資料2-2

これまでに作製してきた資料・バッジなどを、
「緩和ケア.net」

より請求していただければご使用いただけます！

- がん診療連携拠点病院などで公開講座を実施する際に活用できる資料として講演スライド・配付用リーフレット・動画をセットとした普及啓発ツールの作成・配付
- 緩和ケアチームに所属する医療従事者に着用いただくことを目的とした  オレンジバルーンロゴのバッジの作成・配付

